

第2回 富士市立中学校 部活動地域移行協議会

日 時	令和6年9月5日（木） 午前10時～正午
場 所	富士市教育プラザ 1階 大会議室
出席者	
[委員]	
服部 英之 橋本 仁 山野 政宏 辻村 典枝 佐野 美幸	
村田 真一 神尾 充浩 萩原 慎 望月 香織 原田 和久	
[事務局]	
教育次長、教育総務課長、学校教育課長、教育指導室長、社会教育課長、 文化スポーツ課長	
部活動地域移行協議会ワーキング委員	
傍聴者数	2名（報道1）

会 議 の 概 要

1 報告事項

(1) 実証的モデル事業の報告（保険の概要を含む）

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

橋本委員	実証的モデル事業で2点質問したい。 1点目は、吹奏楽の実証的モデル事業について、1回目の9月29日は、範囲を絞って4校の生徒を対象にすることだが、今後、他の地区で実施する予定であるのか。2点目は、実証的モデル事業の参加者アンケートにある参加指導料とは、保護者の意見なのか。2点についてお答えいただきたい。
事務局	1点目の吹奏楽について、今回は岳南地区のみということで計画をしたが、今後計画する2・3回目は、他の学校の生徒が参加できるような形で実施していきたいと考えている。日程等については未定であるが、今後も文化連盟のご協力を仰いで計画していきたい。 2点目のアンケートについては、実証的モデル事業に参加されたお子さんに、保護者の方と一緒に答えてくださいとお願いをしたものであるので、保護者の

	意見や考えが反映されているものと思われる。 今回、資料で提示したものはあくまで参加者の意見を集約したものである。今後、実施団体にも適切だと思う参加料について等のアンケートを実施する予定である。それらをうまくすり合わせながら、適正な金額を考えていかなければならないと考えている。
山野委員	部活動というのは、顧問の指導の下、学校教育の一環として行われているということで教育的な意義が非常に大きなものだとは認識している。 それならば、モデル事業はその目的を果たそうとしているのか。ただ単に剣道やハンドボール、お茶等の体験をやることが目的ではないという気がしている。このモデル事業の中で、そのような部分についてはクリアしていかなければならないものなのか。 これは富士市の方向性とか基本理念にも関わってくると思うが、今の学校部活動の必要性や目的・教育的な意義というものを、地域移行の中でも反映をさせていくのか。ただ単に、子どもたちがスポーツや文化を継続して行うためだけのものなのか。その辺りがまだ理解できていないので、教えていただきたい。
事務局	部活動は、学校教育での一環として行われているものであるもので、我々も教育的意義を十分理解している。それを今後地域クラブに移行させていこうというときにも、教育的意義をある程度踏まえた地域クラブ活動にしていきたいという思いがある。 何をもってということは一言では申し上げられないが、今まで部活動の中で、例えば、協調性や向上心、社会性などを子どもたちが養ってきたところが多いように思う。地域クラブに移行したとしても、子どもたちの健全な育成という面で部活動が担っていたものを大事にしたいと考えている。 最終的には、教育的意義が果たされているものであるかなども、協議会の場で議論していただくことが必要であると考えている。
山野委員	事務局の話も分かるが、モデル事業のメニューを見ると、剣道では素振り・打込みと、いわゆる剣道のための剣道をやっている。それが教育的意義を果たしているかという点、プラスアルファの部分がないとできないと思う。剣道の技術を向上させるだけではないと思う。そのところが私としては疑問というかちょっと気持ちの中で整理ができてない。 スポーツ協会として県には色々な競技団体があるが、例えば、つくば市は筑波大学と連携をしながらより専門的にバレーボール等を教えているそうだ。より専門的に技術指導をして、子どもたちの競技レベルを上げるためのものであ

	ればそれでもいいと思うが、それにプラスアルファとして教育的意義を目指す方向性というのが必要ではないかと思う。
事務局	剣道のモデル事業は、7月7日に初心者の子どもたちを対象に実施した。そもそも胴着の着方が分からないとか、防具の付け方が分からないというような子たちも多く、まず基本的、初歩的なところからやっていただいた。子どもたちの気持ちを考えながら、うまくモチベーションを上げられるようにやっていただいたというのが正直なところである。 内容的には素振りや打ち込みといった技術的なところもあるが、練習が終わり帰っていく子どもたちの表情を拝見すると、非常に充実した練習になったということが伝わってきた。アンケートでも、すごく楽しかった、充実した練習だったというご意見をいただいている。技術向上だけが目的ではないが、子どもたちのモチベーションを上げていくためには、やはりやって楽しいと思えることが一番大事ではないかと感じた。 内容は素振り・打ち込みと書かれているが、指導者の方が子どもたちの気持ちを汲みながらやっていたのは事実であったと考えている。モデル事業がどこまで教育的意義を配慮したものかということについては、今の段階では申し上げることができないが、実施した中で見ている限りでは、子どもたちの思いを汲みながらやっていただいたと感じている。
村田会長	この議論は、後の協議事項の基本方針の中でできっと議論していくとても大事なポイントだと思っている。地域クラブの定義や在り方というものを、かっちり決めるのがいいかは別にして、決めないままモデル事業を先んじて行っているという実態があるため、齟齬があったのかもしれない。
村田会長	モデル事業の実施報告・アンケートには、剣道・ハンドボール・野球・文化芸術活動があるが、これはもともとクラブに入っていた方の人数は入っていないのか。 現在、剣道やハンドボール等の活動をしている子どもはたくさんいると思うが、アンケートに示されているのは今回新たに参加した、いわゆる新規の方の意見であって、これまでやっている方の意見は入っていないのかどうかをお聞きたい。
事務局	剣道については、中学生から入部した剣道部の子どもたちと伺っている。ハンドボールの2名については、今までやっていなかった子どもたちである。文化活動体験会の参加者は小学生が多かった。はっきりと人数は分からないが、ほとんどが新規の子だったと考えている。

村田会長	このアンケートは新規の方のご意見を聞くのが最優先であると思うが、中学校の部活には入っていないけれど、もともとハンドボールクラブに入っている生徒が数十名いると思うので、そういった方の意見も参考に聞くと、この先の地域クラブの未来像みたいなものが見えるかもしれないと思った。
事務局	ハンドボールのモデル事業は9月14日も実施する予定であるので、もともと所属している子どもたちにもアンケートを実施し、意見を聞いてみるようにする。
橋本委員	ハンドボールの経験者の方の人数の把握はしているのか。報告書等で記載したり、意見を反映したりする際に、2名というのは少なすぎると感じられると思う。
事務局	既存のハンドボールクラブに参加している子どもは男女合わせて約20人である。
村田会長	大事な視点だと思う。私の認識でも富士市はハンドボールがとても盛んだという認識がある。初めて見る人が参加人数の「2人」という数字を見ると、誤解を受けてしまうかもしれない。 実証モデル事業の支援として、参加者を集めるためにクラブ様に色々お願いするのは大事だが、一方で行政サイドや我々も少し知恵を出して、参加者を集めるような周知の仕方も考えていく必要があると思う。

2 協議事項

(1) 基本理念について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	改訂案の方で前回3つだったものが、4つに分化された。前回の協議会の意見を反映し、修正がなされている。 ①の「どの子ども」は、児童生徒を含めてということで、そのまま活かされている。②は、少しネガティブだったイメージをみんなで支えていくというポジティブな内容になっている。③は、保護者や行政も含めて地域全体の視野が含まれている。④はそのまま活かされている。 「指導を希望する教員の方のやりがいも」ということも加筆されている。これらについて、いかがか。
------	--

辻村委員	やりがいを持つ教員のことについてであるが、私も数人の教員がやりがいを持ってらっしゃることは分かっている。やりがいをお持ちになっている教員が学校で部活動をやっただとすると、その先生がその地域に行ったときには子どもたちは活動ができるが、そうではない場合、民間の方へ行っているかもしれない。その行き来はどうなるのか。せっかくやりがいを持っている教員の活動の場は学校になるのか、民間の活動と一緒に指導をなさるのか。指導を希望する教員の活動の場についてお聞きしたい。
事務局	基本的には、現段階では平日については保留という形になっているので、平日の活動については教員がその学校で指導していただくことになるかと思う。 今後、モデル事業からさらに地域移行が本格化していったときには、土日の活動が少しずつ部活動から地域移行の形になっていくと思われるので、もしやりがいがある先生方がやりたいということであれば、今度の活動の場は、地域の方に移行していく形になるのではないかと考えている。
村田会長	場所としては、学校施設を使う可能性はあるのか。
事務局	その可能性は十分に残されている。現段階としては、場所がなかなか確保できないので、学校が中心になっていくのではないかと考えている。
村田会長	全国的にも地域移行の「地域」をどのように定義しているかというのはすごく曖昧である。今のご質問だと、いわゆる学校の管理の外にはなるけれども、場所（プレイス）としては、きっと学校施設を有効活用していくという流れが主流だと思う。もちろん全く学校の外へ出て、地域の公共のスポーツ施設で活動することもあり得るかもしれないが、それはケースバイケースだと思う。 他はいかがか。では、この改定された4つの基本理念についてご承認いただける方は挙手をいただければと思う。 <挙手多数> 委員の皆様から承認をいただけたということで、原案どおり承認とする。

（２） 富士市地域クラブ活動に関する基本方針案（グランドデザイン）について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	1つ確認したいが、タイムスケジュール的に基本方針はいつまでに作らなければならないというのはあるのか。
事務局	今後、パブリックコメントにもかけていくことから、令和7年の秋には固

	めていきたいと考えている。
村田会長	令和8年3月に全公表であるので、今説明にあったとおり令和7年の冬頃には、ある程度仕上げてパブリックコメントする必要がある。そのスケジューリングをイメージしながら、本日は特に、表紙の次の1ページのこの項目案の骨組みについて、ご意見をいただきたいということである。中身についてはもう少し協議する時間はあるとご理解いただければと思う。
事務局	先ほどの事務局の説明を補足させていただく。 最終的な完成は、本日の資料3にお示しのとおり、令和8年3月、令和7年度中の完成をとという形にはなるが、本協議会での協議において、できる限り前倒しして協議を進めていただきたいと考えている。そのためには事務局の方も協議にお願いする事項を取りまとめて、次回以降の協議会等に提案させていただきたい。できれば本年度、令和6年度中にこの基本方針のおおよその内容を、議論をしていただきたいと考えている。 その上で、令和7年度においては、その方針の下に具体的にこういったことをやっていきたいという、より具体的な内容をご意見をいただきながら定めていきたいと考えている。最終的な完成は令和8年3月であるが、その大元となる基本方針の、本当に基本的な考え方に関しては、できればこの令和6年度中には協議を進めていただきたいという考え方を持っているところである。 スケジュールがタイトになることは承知しており、事務局の方も最善を尽くしていくので、よろしくお願いいたします。
村田会長	今事務局からあったような背景、前提をご理解いただいた上で何かご質問や、ご意見をいただければありがたい。
望月委員	長岡市や沼津市の資料を読ませていただくと、例えば長岡市は5ページに、地域クラブ活動の開始時期や、方針がどのように流れていき活動が移行され、全面実施されるのかという年度の流れが分かるようなイメージが書かれている。今回お示しいただいた基本方針案の中にはそれがないので、令和8年の3月にでき上がったときに、今やっている協議会等のことを含めて、流れが分かる時間軸を示した方がよいのではないかと。 併せて、沼津市の5ページには新たな地域クラブが目指す活動イメージとして、競技志向と生涯志向とに分けて示されている。今事務局からの説明の中で、富士市が目指すところも基本的には生涯志向であるという方向性の地域移行ということで承った。沼津市のような表でなくても、学校の部活動と

	の兼ね合い等もう少し丁寧にご説明が必要なのではないか。又はこのような表のようなものがあつたりすると分かりやすいと思う。
事務局	スケジュールについては、事務局の方でも載せる必要があるのではないかと というような話もあり、現在検討しているところである。前向きに検討して いく。 位置付けについてはとても大事なところであると思っている。ここについ ても、市民の皆様がお読みいただいたときに、何を目指している活動なのか ということを目で分かるような形にしていきたいと考えている。
橋本委員	確認であるが、先ほど令和6年度中に前倒してこの基本方針(案)も大枠で も策定すると伺った。そのあとに、令和7年度で詰めていくというのは基本 的には何を示しているのか教えていただきたい。また、それに付随するが、 前回の協議会でも話をしたが、指導者の確保について人材バンクを構築とあ るが、いつからと想定しているのか。令和8年3月以降を目指しているのか、 その以前から構築することを目指しているのか。
事務局	本日お示しした基本方針(案)は本当に大きなことを定めていく役割、こう いう方向性で進めていくということを示すためのものである。そのため、こ の協議会でご協議をいただき、可能であれば令和6年度中にはその方向性を 固めたいと考えている。実際にその方向性を持って、どういったことをやっ ていくのか、具体的なところを決めていくのは次の年度となる。令和7年度 に色々とご協議をいただいて、令和8年度からの地域移行の本格実施を進め たいと考えている。 具体的にどういったことが想定されるかということ、例えば地域クラブ活動 を担っていただく団体は、各種スポーツ協会、或いは連盟の所属団体が中心 になると思うが、そういった団体をお願いをしていくに当たっての基準を設 けていく必要があると考えている。その基準を設けて、どういうふうに認定 をしていくか、また、認定をしたらどういったインセンティブがあるかや、 学校を使用させていただくための条件など、そういった細かいことを話し合 う、作業をしていく時間も必要かと思う。 それらは全て協議会の中で、一つ一つ議論していただくことではなく、大 きな柱となる部分は当然ご意見を伺うが、基本方針の下に定めていくべきこ とが多々あるかと思うので、そういった作業を7年度中に行いたいと考えて いる。したがって、本年度中に、大きな枠は確定していきたいと考えている。 人材バンクであるが、令和8年度から本格的実施ということでスタートし

	ているが、おそらく全ての競技が一斉に令和8年度に実施というのは、現段階では難しいと考えている。先ほど申し上げたとおり、できるところを始めて令和8年度の段階では難しいとなれば、少しずつ地域に移行していくという形になっていくと思う。 そのためには人材が確保できないと難しいので、令和7年度中、それから7年度以降に人材バンクを充実・構築させていく必要がある。 1点心配をしているのは、人材バンクで例えば、どなたかがこういう競技を指導できますという申出があったとしても、その方が全部その地域移行の受け皿となるというわけにはいかないと思っている。個人が受け皿となるというのは、多分難しいのではないかな。受け皿を組織的に考えていかないと、その方が例えば何か倒れてしまうと、もうこれ以上できませんとなったときに、その方が受けていた子どもたちがまた行く場所を失ってしまう。このため、人ではなく、組織が受け皿になる必要があると考えている。 この人材バンクの在り方や建付けも、おそらくこの下にある部活動指導員や外部コーチとは非常に相性がいいと思っている。実際にこの人材バンクと地域移行のその受け皿の組織との繋がりもこれから検討していく必要があると考えている。
橋本委員	基本方針案をこの協議会で、令和6年度中に前倒して決め、それ以降は基準等をワーキンググループ等に落とし込んで決めて、こちらの協議会で諮るという形で進めてくのか。
事務局	この地域移行に関する事項に関しては、協議会に諮るというのが条例に沿った考え方になる。そのためにまず、この基本方針の大きな方向性を定めるに当たってご協議いただくことが中心となるが、基本方針に沿ってどういったことをやっていくかについて、市でもワーキンググループを作って協議をしている。令和7年度以降も、この会議の中でご意見を伺う必要があるものに関しては、当然諮ってまいりたいと考えている。
村田会長	今ワーキンググループの話が出たが、行政の職員の方々以外の、何か別ワーキングはないのか。おそらく、ワーキンググループは庁舎にいる行政の方たちで構成されていて、委員の皆様の意見を入れながら協議会で決めていくと考えていた。 事務局の方で原案を作っていたきながら、協議会で確認をしていたり、場合によっては回数を増やしたりメール審議等をして、ここで議論を重ねていくという方向だと理解している。

事務局	別組織のワーキングはない。
橋本委員	私は保護者の目線で考えているが、今後、スポーツ団体の方と文化団体の意見をヒアリングだけで反映できるのか疑問に思う。 令和7年から各種団体にも落とし込んで実施していくのであれば、すごく大変だろうと思う。
萩原委員	骨子の内容についてであるが、資料の長岡市の基本方針では、中学校との連携という内容があった。この後、富士市でも地域クラブ活動ができたときに、自分が部活動を持っていたとして、どう連携していったらいいのか正直イメージできてない部分がある。休日も教員が兼職兼業で指導者になる場合は、部活動を継承しながら何とかうまくやっていけるのかなと思うが、もし自分が指導している競技を全く違う方が指導者としてやったときに、どう連携したらいいのか見えていないところがある。 中学校との連携ということが明記されていれば、何か共有できる部分が増え、教員側もイメージしやすいのではないかな。私の勤務校でもサッカー部が廃部になることから、地域でサッカーのクラブチームを立ち上げてくださることになり連携をしている。今、移行期間であるので、地域の方と話をしながら、どう繋げていくのかについて話をしている。連携を取っていかないと、なかなか部活動の意義を継承することが難しいと思うので、そんな内容が入るとありがたいと感じた。
事務局	中学校との連携は、活動場所や趣旨等もあるので、欠かせない内容であると思う。項目を起し記載するかどうかについては、持ち帰って検討させていただくが、大事な視点であるので必ず明記をしていきたい。 委員の勤務校の大淵中学校の話も伺っている。サッカー部がなくなるということであれば、顧問の先生がいなくなるので、地域の保護者の方々が子どもたちを引き受けて指導する。ただし、学校の運動場を貸してほしいという協議が行われたと伺っている。そのような形で、中学校の校長先生との連携とかが取れば良いと思っている。
佐野委員	質問が2つある。1点目は、前回の協議会で現在部活動は強制ではないと伺ったがその文言がどこに入っているのかという点である。 2点目は、このグランドデザインはでき上がったら市民に読んでいただき、パブリックコメントをいただくと事務局からの説明にあったが、この中には市民が初めて聞く言葉がある。協議会に出席している方は認識していても、市民は認識していない言葉があると思う。

	その中の1つに、例えばどういう方が部活に代わる指導を引き受けてくださるのかというところで、6ページに書かれている想定される活動に、さすがに民間の会社名は書けないと思うが、地域クラブの活動のところには既存の団体の名前等が書かれたりすると、より親近感が湧いて分かりやすいと思う。読んでいる方の立場になって考えたら、そういう思いが浮かんできたが、いかがか。
事務局	まず、学校部活動の任意かどうかということについて、資料でお配りした富士市中学校部活動ガイドライン概要版と青い冊子があると思う。先ほど申し上げたとおり富士市中学校部活動のガイドラインは、市のウェブサイト既に上がっているものである。 その中に学校部活動は任意であるということが記載されている。併せて、昨年度の入学説明会でも、新入生の子ども・保護者に対して学校部活動は任意であるというお知らせをしている。在校生についても文書で任意の旨をお伝えしている。高学年の児童や今現在中学校に在籍している中学生は承知していると思う。 その一方で、ただ任意であることだけではなく、学校部活動は有意義なものであることや、部活動でなくては学べないこともたくさんあるので、ぜひ多くの生徒に参加してほしいと伝えている。ただし、外部のクラブ活動等をやっていて、そちらを充実させたいということであるならば、決して無理に参加しなさいということではないので、そういう意味で任意としてとらえてくださいと伝えている。また、部活動について何か相談があれば、遠慮なく教頭や校長などに相談してくださって構わないという通知もしている。 2点目の、指導にはどのような方が当たってくださるのかという質問だが、今策定しようとしているこの基本方針の中に、具体的な団体等を書いてしまうと、今後団体を追加するなどがあると苦しくなってしまうおそれがある。 認可している団体にどんな団体があるか、どのような方が指導してくださるのかという内容について、焼津市は地域クラブ活動を一覧にして示している。我々が認可や公認など、団体を認める形をとるのかは分からないが、このように一覧にして、皆さんに分かりやすい形として広報をしていきたいと考えている。
村田会長	佐野委員のご意見に関連して、今日は1ページの骨子の概略を協議することだが、委員がおっしゃった一般市民の方に分かりやすくということとはとても大事な視点だと思っている。各自治体などの推進計画等の後ろには、

	用語解説が付いていることがある。我々の業界では、例えば「学校管理下」と言ってもすぐに管理下と管理外というのはイメージがつくが、一般の方は学校管理の内と外とは何か、よく分からないこともあると思う。基本的な用語などを丁寧に示す用語集があってもよいと思った。
事務局	承知した。今後検討していく。
原田委員	今、令和8年度を目安にスタートするための協議会として、色々なご意見で原案を作っている段階であるが、これは実際、令和8年度に、地域クラブチームができるところからスタートしていった時に、この協議会自体はどう変化していくのか。クラブの活動自体をどう見届けたり、或いは何か課題があったときにそれに対して取り組んだり解決したりして関わっていくのか。行政で言えば、今は教育総務課がメインとなり進めていただき、そこに色々な課の方たちも関わることでやっていただいているが、令和8年度以降の見通しはどういう組織で動かしていくのか。この協議会が引き続きそういった役割を担って進めていくのか。その辺の組織とか、全体の枠組みがぼんやりしているように思う。組織的にこうだということがあれば、基本方針の本市で展開する地域クラブ活動の中の説明の中に図示してもいいし、何か分かりやすくこのような形で運営していくというのが伝わるようにすると思う。 例えば、中学校の部活動で言うと、過去からずっと中体連という組織がある。そこで大会の運営をしたり、各競技部があってそこで顧問同士の連携が取れたりとかのように運営している。今後、地域クラブチームとなっていくときに、そこを統括したり、或いはどうまとめていくとか、クラブ同士の連携をどうするのが分からないので、令和8年度以降をどんな枠組みで行っていくのか、見通しを確認したい。
事務局	今回が協議会の2回目と始まったばかりであり、まだ決まってないこともあるが、本日お配りした国のスポーツ庁・文化庁の総合的なガイドラインの14ページから15ページにかけて、今後の地域移行後の或いは地域連協後の運営体制ということで少し触れられているのが、15ページの②関係者間の連携体制の構築等という項目である。ここでは、協議会等において、定期的・恒常的な情報共有・連絡調整を行うということで、協議会がそういった役割を担うことを国のガイドライン上は想定している。 ここでいう協議会が、本協議会が担うことになるのかは、まだ現時点では、

	本市としては決められていないが、何らかの情報連携を担うような組織が必要になってくるであろうということは想定している。 話が外れるかもしれないが、本日の資料3にもあった管理主体・運営体制の部分に関して、これから皆さんにご協議いただき、富士市としてはこういう考え方がいいのではないかとという体制づくりに関しても、ご意見をいただくことになる。その中で協議会的な組織をどうしていくかについても議論していただければと考えている。
村田会長	先ほど萩原委員からもあったが、私も同様のことを感じている。目次の3地域クラブ活動について、(1)の本市で展開する地域クラブ活動の中には、これまでの学校部活動との兼ね合いというのは、項目として特出しをするか、溶け込ませるかはずぐに言えないが、やはりあったほうがいい気がしている。 先ほど事務局からの説明にもあったが、既に学校部活動のガイドラインがあるので、別で捉えることは私も賛成だが、やはりこの過渡期というか、学校部活動が日本の文化として定着している中で、それを今から地域に移行するとなったときにこれまでの学校部活動は何だったのかというような話にもなる。総括とまでは言わないが、これまでの学校部活動はこうで、こういったところを地域クラブの方に移していくというような、移す言葉の整理というのは大事な気がする。 例えば地域クラブ活動の中の(1)でこれまでの学校部活動との違いとか学校部活動との連結についてなどのように、何か目次に少しでも見えていると、きっと現場の方は分かりやすいように思う。 それに関連して、今日は内容については触れなくていいのかもしれないが、この地域クラブ活動の定義というのはものすごく大事だと思っている。様々な自治体や学術団体等でも議論になるが、私のはっきりとクリアに定義されている地域はあまり見たことはない。まず、ここに書いてある民間クラブと地域クラブの違いには、生涯スポーツと競技スポーツの違いと書かれているが、我々がこれから推進しようとしていく地域クラブ活動も、競技性というのは無視できない気がしている。 日本の行政も、生涯スポーツ課と競技スポーツ課と国も分かれているので、言葉としては分かりやすいが、本来一生涯スポーツの中に、競技や学校体育とか色々あるわけで、実は理論的にも矛盾があるのではないかとと思っている。 難しいことは置いておくとしても、現実的に、例えばサッカー・野球のように競技志向でなくても軟らかくやる場と競技する場があるような種目もあ

るが、多くの種目はこれまでの部活動とプロを目指すような競技として、はっきり分化していないような気がしている。つまり、今やっている活動も十分競技性もある。もちろんその中に教育もあるが競技性や大会もある。

例えば、プロになるような民間の、スイミングで例えばイトマンクラブや、Ｊリーグでいうと、近くで言ったらアスルクラロやエスパルスのような、いわゆる我々がイメージする競技系の民間と学校部活動という住み分けがある程度ある種目もあるが、他の多くの種目はまだない気がしている。もしかしたら今からバスケットなども、Ｂリーグの傘下のチームを作ると言っており、できるかもしれないが、種目によってはそこまで競技志向と生涯志向というように分かれていない現状がある。

これから進める地域クラブ活動も、過度な競技勝利至上主義は怖い、書き方は工夫しないといけないと思っている。そうでないと書かれていることと現実が変わってきてしまうおそれがあると思う。最後は少し中身の方になったが、地域クラブとは何かということ、私も知恵を絞りたいなと思っている。

つまり、競技性の強い弱いで決めるというより、日常生活圏域だと思っている。多分トッププロになりたいエスパルスやアスルクラロには、富士市に住んでいても沼津や静岡に練習に行くが、多分この地域クラブは、あまりそのように大きく飛び越えていくということはないだろう。今後、場所的な概念がキーワードになる気がしている。

実は今の私の発言は、先ほど山野委員からもあった、やはり教育というのが大事ではないかという考え方があるので、ただ一方で地域クラブと聞くと、教育も大事だけど競技志向のような、その齟齬が出てくる。この中身は、今後検討が必要な気がする、コメントを寄せてここに残しておく。

他にいかがだろうか。

項目的な内容について、反対意見はあまりなく、スケジュールのことについて入れた方がいいという意見、学校との連結を特出しするかという意見、市民にも分かりやすいように後ろに索引や用語集みたいなものを作った方がよいという意見も出ている。

中身に入るわけではないが、事務局案では①から⑦と示されているが、順番を変えてもいいかなと思った。これを見ると、③と⑤と⑥と⑦は、きっと人・モノ・金・情報のいわゆる資源のことについて書かれている。指導者・場所・人・モノ・お金の参加費・保険のような流れでもいいかと少し思った。

	ただ項目自体について私はこれで問題ないと思う。 意見は積極的に出尽くしたと思っている。もちろん中身はまだ協議していないが、今日はその大枠の項目案ということで、こういった建付けで、かつ、今委員の皆様から意見を参考にした加除修正はあると思うが、こういった項目でおおよそよろしいかということで、承認いただけるか。承認いただける方は、挙手をいただければと考えている。 <挙手多数> では、委員の皆様から承認をいただけたということで、原案どおり承認とする。
--	---

(3) 実証的モデル事業及び本格実施後の自転車の利用について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	それでは、ただいま事務局から、(3) 実証的モデル事業及び本格実施後の自転車の利用について説明があった。 これに関して、委員の皆様から意見や質問等を受け付けたいが、いかがか。
橋本委員	2つ質問がある。自転車の利用についてで、もしここで承認が取れたら、すぐにでもやられるのかということが1点。2点目として、文化芸術活動の実証的モデル事業は小学生も対象にするとの話だったが、小学生にも適用するのか。
事務局	まず1点目について、ここで承認が取ればすぐにでもスタートするのかということであるが、おそらく9月中の周知は難しいのではないかと思います。 先ほど資料1で今後の実証的モデル事業の実施予定について説明したが、10月以降の実施モデルが対象になるのではないかと考えている。また、剣道や吹奏楽については荷物や楽器があるので、実質的には難しいと考えているため、対象となりそうなのは、2回目以降の野球や、今後、何か新しいものでモデル事業をやりたいと上がってきたスポーツ活動、又は文化芸術活動の体験会が当たるのではないかなと考えている。 それから2点目の小学生の自転車利用について、基本的に、小学生が自転車に乗るようになるのは4年生からになる。しかし、小学生が学区外に自転車に乗ってというのは危ないため、基本的には自転車での参加は中学生以上を対象としたいと考えている。

原田委員	事前に自転車について協議すると情報をいただき、中学校の校長先生方にメールでご意見をいただいた。協議をしたわけではなく、合意形成したわけではないので、一部の校長先生方のご意見ということで紹介させていただく。 この事業を進めていく上で、やはり保護者の家庭の状況によってどうしても送迎できないという家庭や、参加したくてもできない子どもたちの存在を考えたときには、自転車のことも認めていく方向で考えていた方がいいのではないかといったご意見を3・4人の先生からいただいた。 特に安全面については、当然最大限考えなくてはいけないということで、保険加入・ヘルメット着用・自転車の安全点検はもちろん、特に野球は6エリアとエリアが限られているが、距離的にも限られていれば、なおさらいいということではある。当然保護者の判断であるが、例えば自転車使用依頼書みたいなものを提出していただくとか、確認を取る必要があるのではないかとといったご意見もあった。 加えてその会場、環境によって危険箇所なども違い、使用できる道路やここは気をつけてといった環境も違うと思うので、最大限できる範囲では、やっぱり確認をしていかないといけないと思っている。この事業を進めていく上ではそういったことも視野に入れてやっていく方がいいのではないかとという意見を少しいただいているという報告である。 個人的にも、実際に自転車通学の許可をしている学校は市内にもあるので、そういったことに準じてやれたらどうかと思っている。しかし、少し懸念しているのが、これが波及して、例えば他の大会や練習試合を計画したときに、それも安全点検してヘルメットをかぶって行けば子どもたちが自転車で行ってもいいのではないかとといったように拡大して解釈されることがあったときに、これは安全面からすると危険リスクが高まると思う。その辺のきちっとした確認や違いみたいなものもしっかり把握した方がいいと思っている。
村田会長	まだ基本このモデル事業だとか、いわゆる本格実施では、おおよそ自転車通学は自転車での移動はありだろうということだが、大会に関しては学校の部活動でも地域クラブでも大会になるとどちらも参加する場合もあり、かぶってしまう。今後の課題にも触れていただいたと捉えている。 では原案について、この方向性でご承認いただけるか否かについて、承認いただける方は挙手をいただきたい。 ＜挙手多数＞ では、承認されたと理解し、この方向で進めていくこととする。

5 その他（連絡事項）

- ・次回、第3回の協議会を、11月13日（水）午前10時から、市庁舎の9階第2委員会室で行う。
- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。
- ・今後、発行していく「部活動つうしん」については、都度、委員へ送付する。

閉 会